

2009年4月28日

第5回医薬品新販売制度の円滑施行に関する検討会

意見書

日本置き薬協会

足高 慶宣

論点は

安全性 vs 利便性

その安全性重視の方法論として

安全性を担保するもの = 専門家の直接面談に依る『対面販売』

何故、専門家の『対面販売』により、安全性が高められるのか

- 1、 専門家が直接、医薬品を使用する消費者の姿・全身を見ることにより、その消費者自身が気付かない、疾病の可能性を関知し、受診勧奨等のアドバイス、或いは選択した薬の変更推薦などを行なうことが出来る。
- 2、 医薬品を購入する消費者自身が、意図的に濫用を目途としていた場合に、専門家が、販売を忌避することが出来る。
- 3、 専門家が情報提供、相談応需を行なうときに、医薬品を購入しようとしている消費者の状態、状況、或いは知識レベルなどに応じて、それ相応の話し方などにより、情報の伝達の方法を対応して行なうことが出来る。

以上が考えられる。

利便性と、この『対面販売』に依る安全性の担保と、どちらを重視するか。